

掲示第58号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年6月12日

大阪税関長 清水雄策

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

株式会社帝国倉庫

東京都江東区清澄一丁目5番1号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社帝国倉庫 関西営業所北大阪D棟倉庫

大阪府茨木市宮島二丁目3番1号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建

1棟 1,951平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸入一般貨物

5 許可の期間

自 令和7年7月1日

至 令和13年6月30日